

文 教 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和8年1月26日（月）

2 開会場所

第二委員会室

3 出席委員（8名）

委員長	上 田	ゆきこ
副委員長	ほかり	吉 紀
理 事	高 山	かずひろ
理 事	石 沢	のりゆき
理 事	山 田	ひろこ
理 事	小 林	れい子
理 事	岡 崎	義 顕
委 員	関 川	けさ子

4 欠席議員

な し

5 委員外議員

議 長	市 村	やすとし
-----	-----	------

6 出席説明員

吉 田 雄 大	教育推進部長
熱 田 直 道	教育総務課長
山 岸 健	教育指導課長
木 内 恵 美	教育センター所長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	糸日谷 友
議事調査担当	眞 鍋 由起子

8 本日の付議事件

(1) 理事者報告

- 1) 文京区立小学校水泳指導事故に関する再発防止報告書について
- 2) 令和6年度における児童生徒の問題行動・不登校等の実態について

午前 9時59分 開会

○上田委員長 それでは、文教委員会を開会いたします。

委員は、全員御出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

○上田委員長 理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 本日の委員会運営についてですが、理事者報告2件、項目ごとに報告を受け、質疑を行うことといたします。その他、委員会記録について、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 本日の委員会は正午までであり、会議時間の延長は行わないことになっております。

各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

○上田委員長 それでは、理事者報告は、教育推進部教育指導課から2件です。

報告事項1「文京区立小学校水泳指導事故に関する再発防止報告書について」の説明をお願いいたします。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 それでは、資料第1号によりまして、文京区立小学校水泳指導事故に関する再発防止報告書について、御報告させていただきます。

御説明は、報告書右下に記載してありますページにて進めさせていただきます。

令和7年6月23日、区立A小学校の特別支援学級における水泳指導中に、児童1名が救急搬送される重大事故が発生いたしました。

本区としては、本事案を重大な事故と認識し、二度と同じような事故を起こさないために再発防止報告書を作成いたしました。

本報告書を小・中学校へ周知し、安全・安心な学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

それでは、再発防止報告書の御説明をさせていただきます。

本調査は、令和6年3月に文部科学省から示された「学校事故対応に関する指針」を参照し、学校は事故発生直後、教職員の聞き取り等の調査を実施いたしました。この調査により、事故当時の状況はおおむね明らかとなりました。

また、教育委員会といたしましても、本事案を重大な事故と判断し、早期介入を図り、追加調査を行ったところです。

調査方法は、関係教職員への聞き取り、学校、教育委員会での現場検証、有識者による施設の確認、学校への聞き取りを行いました。

また、有識者を含めた再発防止協議会を実施し、再発防止報告書の作成に当たり協議を重ねました。

なお、調査の中で、当該児童の身体特徴、健康状態等についても確認いたしましたが、事故発生に関しては、学校の指導内容に焦点を当てるため、本報告書には、当該児童の個人に関わる状況を記載しないことといたしました。

事故の概要は、5ページとなります。

A小学校は、7ページ、5の(1)に明記されておりますとおり、日程で、水泳指導計画の周知、心肺蘇生法の研修、講師及び指導員との打合せ等を実施しておりました。

当日の水泳指導の流れは、7ページの5、(2)に記載されているとおりとなります。

本事故は、この流れの8ページ下段に明記されている課題別練習の時間に起こった事案となります。

当日の教職員の配置状況は、9ページ、5、(3)に書かれているとおりとなります。

全体指導者は1名、監視者は4名、水泳指導者は14名、入水していた児童は32名となります。

事故の状況ですが、課題別練習中、当該児童は、10ページ、図4では「P」と表記しております。当初、当該児童は、マル1の場面で、同学年の女子児童といました。その後、黒丸で明記されている、水泳指導者が4年男子児童の集団に移動した際、マル2の場面のように、当該児童はその水泳指導者についていったと考えられます。A小学校のプールの構造上、プ

ールの左右の端から中心にいくほど深くなっております。当該児童は泳ぎが得意ではなく、何らかの理由で溺れたと推測されます。

マル3の場面で、1人の児童が水に顔をつけている様子が水泳指導者に一瞬把握されましたが、明確に当該児童かどうかは分かっておりません。マル2からマル3の場面、中央辺りで溺れたと推測されます。

発見時は、マル4の場面で、水泳指導者が浮いている当該児童を発見し、当該児童は救出されております。

以上のような、学校の指導計画、当初の状況を鑑みて、有識者の方々には、指導体制の設定の不十分さ、教職員の連携不足、責任者の各教職員への水泳指導に係る周知、被害児童へのケア等で御指導いただきました。

調査結果や、15、16ページの有識者の方々の指導を踏まえ、各学校の再発防止策として、3点明記いたしました。

17ページを御覧ください。

再発防止策の1点目は、指導体制の設定です。

本事故では、児童が制限なく移動してしまう状況であったため、児童・生徒の発達段階や泳力を考え、コースロープを活用するなど、泳ぐ場所を限定し、児童の安全性が確保できるよう指導に当たる必要性を明記しました。

再発防止策の2点目は、教職員の役割分担です。

教員や支援員等が役割分担を明確にできるよう、事前に打合せを行う。水泳指導当日、教職員が連携を図ることができるよう、プールサイドにホワイトボードを置くなどして、役割を可視化する。

また、水泳指導中、バディの確認を行い、児童・生徒に人数の確認及び役割の再確認を確実に行うこととしました。

再発防止策の3点目は、水泳指導中の職務内容の共通理解です。

水泳指導では、水中にいる教職員、プールサイドにいる教職員には、役割が明確にあります。再度、教員だけでなく、講師や支援員にも周知徹底を図るとともに、特に監視者には重要な役割となるため、ビブスを着用するなど、監視者としての目印を明確にします。

そして、教育委員会としては、令和8年度以降、再発防止策が確実に行われているか、全小・中学校の水泳指導前の校長へのヒアリング、特別支援学級設置校での教職員への事前打合せの有無の確認、水泳指導中の訪問を実施いたします。

本事案は、事故発生後、緊急時の対応を組織的に行い、迅速な救急救命を行うことができました。

各学校においても、より一層学校の危機管理マニュアルを基にして、日々の訓練、教職員研修の実施等を行い、万が一に備えることができるように指導してまいります。

また、A小学校には、被害児童と参加児童のケアを最優先事項として考え、保護者と連携を図っていくこと。さらに、令和8年度に水泳指導を行う際は、被害児童等の心理状況を把握し、被害児童と参加児童の参加方法を保護者に提案することを指導いたしました。

以上が、再発防止報告書の説明となります。本報告書を踏まえ、二度と同様な事故が起こらないよう、再発防止に努めてまいります。

○上田委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項1、文京区立小学校水泳指導事故に関する再発防止報告書についての御質疑をお願いいたします。

岡崎委員。

○岡崎委員 おはようございます。

水泳指導の事故による再発防止報告書ということで、今後、このような事故が起きないように、有識者の方の御意見もお聞きしながら、原因究明や再発防止に向けて報告書が作られたということで、全学校にも周知徹底されたということでもございます。

この報告書を読んで、今後、再発防止策としては、指導体制の設定とか教職員の役割分担の明確化、また、共通理解の徹底というような形で、今後、事故が起きないように努めていただければと思うんですが、ちょっと気になった点をお聞きしたいと思います。

有識者の方の報告によりますと、プールの底に藻の発生があつて、児童が歩行時に滑りやすくなっていた可能性が指摘されたということなんですけど、この学校に限らず、こういった藻がプールの底にあるというのは、ほかの学校でもそのようなことがあるのかということと、あと、この学校でも、ここは掃除をされたということですが、そういった場合は、どのようにプールを使用されているのかというようなことをちょっと取りあえずお伺いしたいと思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、藻についての御質問がございました。それについては、当日、このA小学校でも、例えば水質の検査というところで、水温、気温の測定、また、水深の測定等を行っています。それと同時に、教員がプールの中に入って、藻の清掃を行っています。全

ての学校で水泳指導が始まる前に、教員がプールの底に危険物がないかとか、そういったことを必ず確認するようになっていきますので、藻が発生することはやはりプールではございますので、そういったところ、プールロボットを使う、あるいはデッキブラシ等でプールの藻をしっかりと取るような対策を取ってございます。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。これが原因なのかどうなのかというのは、不確かな部分でもありますがけれども、やっぱりそういった形で、ハード的な部分で今後も対応していただければというふうに思います。

もう一点、すみません、素人考えというかですね、ここにもありますけれども、いわゆるプールの水深が中心に向けて深くなっていると。よくあると思うんですけども、僕もあまり水泳が得意じゃなくて、苦手なほうで、プールで歩いていると、だんだん深くなっていくので、すごい怖さを感じたりもするんですけど、このプール指導をする上で、そういった中心に向けて構造上深くなっていくという必要性みたいなのは、こういったところにあるんですか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、構造上というお話があったんですが、やはり泳力によって差がありますので、こういった水泳指導で、例えば泳力がある子たちについては深いところでやるとかというところで、今回の場合、苦手な方も、それはどの学校にもいますので、本来ならば、場の設定というところで、こちらも御指摘もいただきましたが、コースロープでしっかり分けるですとか、あとは、課題別練習をやる際に、その浅いところと深いところで泳力やその子の能力に応じて、分けて練習をさせるべきであったというところが、御指摘も受けていますし、今後もより一層、学校にそういったところを注意深く、子どもの能力に応じた指導を行うようにというところで指導させていただいております。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。ここにも、コースロープをつけたりとかという、やっぱり子どもの能力に応じた指導性ということも大切な部分だとも思いますし、そういった形でまた取り組んでいただければと思います。

最後、ここにもありますが、被害に遭われた御本人のケアはもちろんのこと、やはり参加されていたほかの児童さんへのケアというのが今後とても大事になっていくんだろうというふうに思っております。そういった意味では、ここでも明記してありますが、その辺は

どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど御報告させていただきましたが、やはり、今、委員がおっしゃったように、被害児童と参加児童の心理的なケアを最優先に考えてというところで、当該学校のほうには指導しておりますが、全ての学校において、やはり参加する児童についての心理面でのケアというところでは、しっかりと、事前の水泳指導に入る前の水泳に対する心構えとかそういったところも指導していくとともに、保護者の方のお気持ちも大切ですので、そういったところ、学年集会やあるいは全校朝礼等、そしてまた、保護者会等でも、令和8年度の指導が始まる前に、各学校に指導するように周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。来年度に向けても、やはりそういった丁寧な取組というのはとても大事になってくると思いますので、その辺、しっかりよろしくお伺いいたします。

以上です。

○上田委員長 山田委員。

○山田委員 おはようございます。

まずは、この水泳事故で命に別状がなかったということが本当に何よりだったと思います。

で、この報告事項、ずっと読ませていただいて、本当に細かく書かれていて、事故の様子だったりとか、その後の対応というのも、これで改めてこういうことだったのかというふうに私も認識させていただきました。

やはり、この最初の配置図とか、生徒と教師の配置図だったりとかを見て、それからあと、こういうふうに指導していたんですよという確認事項とかを読んだときに、ああ、ちゃんとやれているじゃないというのが素人目、というのは、この配置図も、生徒に対してこれだけの教師とか支援員がいたって、じゃあ十分やれているじゃないと一瞬思ったんですよ、やっぱり。だけど、読んでいくところでは、落とし穴があったというところが、今回、そこがよく分かったというところであり、で、有識者の整理していることも読ませていただきました。支援員がたくさんいればいいわけじゃない。それから、確認事項を事前にもやられていたけど、それをやっていけばいいだけじゃなくて、しっかりと、この15ページですかね、先ほどもお話が出ました、コースロープを活用することで児童の動線を制御したりする、それで視認性も高められるんだとか、ああ、なるほどというふうに私も思いました。

それから、ホワイトボードに役割分担をきちんと明記すること。それからあと、ビブスを着けて、視覚的にもその役割を明確化する。それからあと、岡崎委員も話された、藻の発生のこともそうですし、それからあと、プールサイドに上がる手順だったり、そういったこと、またそれとあと、警視庁のほうからのアドバイスでも、人としてというのかな、安全管理面の講話を事前にやったり、それからあと、流れというのを確認したりとか、こういったことの対策、防止というのは、本当に今後、この事故で生きてくるという言い方をしたらあまりよくないですけども、私もすばらしいなど、言葉、表現はよくないんですけど。で、実際にもうその対応がされているということです。

それで、質問なんですけれども、やはり今、岡崎委員がおっしゃられたように、私もこのときに被害に遭った児童のケアだったりとか、それから保護者のお気持ち、それから、ここには優先にやっているというふうに書いてあるのは分かりました。ただ、実際に今現在、当該児童はどういう状況でいるんですか。本当に大丈夫で、元気で学校に通っているのか。それからあと、お母さんなりお父さんなりも、それからもう半年ぐらいたつんでしょうかね、今現在、どういった精神状態、落ち着いていらっしゃるのか、それとも何か出てきたコメント、今後こういうふうにしてほしいとか、コメントというのが何かあるのか。もう少しちょっとその辺のところを、言える範囲で教えていただけますでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 当該児童については、救急搬送され、その後、10日間入院されたんですが、その後は退院されて、学校のほうにその後すぐ通常通り通うことができている、今では元気で学校生活のほうを、休むことなく過ごしております。

保護者については、事故当初もそうですし、現在も毎日学校のほうに、特別支援学級のお子さんなので、登校時についてきてくださるんですが、学校とは良好な関係を取っております。今回、この調査報告書を作るに当たっても、学校長のほうからいろいろ伝達等を行っていただいております。

ただ、やっぱり、いろんなことを思い出すと悲しい気持ちになるというようなお言葉もいただいておりますので、できるだけオープンな状態にはならないところで、来年度以降の各学校のためになるようなものというところでお話をさせていただいてございます。

○上田委員長 吉田教育推進部長。

○吉田教育推進部長 保護者の方の心情といたしますか、それは今、教育指導課長がお話ししたとおりなんですけれども、私も、教育委員会のほうでしっかり校長を通じてお話を聞く中で、

当然、親ですので、このときのことを考えるとやはり悲しい気持ちといたしますかね、そういったものがあると。で、この報告書をしっかりと事故の対応策ということでまとめて、校長を通じて保護者のほうにお渡ししたときに、それはしかるべきことだけれども、先ほども指導課長も言ったように、これが個人情報ですとかそういったものがいたずらに公開されるような、あるいはその状況などが議論されてというようなことは、やはり望んでいないのかなというふうに私のほうは感じておりますので、冒頭にもお話ししたように、そういったことで、人ということではなくて、指導体制とかそういったものを中心にまとめていますし、そういったことで議論して、建設的なものができればいいなというふうには思っております。

○上田委員長 山田委員。

○山田委員 まとめます。言えるところまで結構ですと言ったので、そういったお話をお聞かせいただいて、ありがとうございます。本当に親の気持ちを思うと、子どもが事故に遭って、「えっ」ってもう、もしかしたらって思うじゃないですか。そうすると、やっぱり自分のことよりも子どものことというのは、自分だったら自分がどうにかできるんだけど、ましてやハンディキャップがあったとしたら、預けている先が学校であり、その場での事故って、もうどうすることもできなくて、多分これは、本当に親御さんにとっても、この先もいろんなことでやはり不安も出てくることだと思います。でも、今、良好な関係でいられるとといったことは、非常に上手にケアをされて、また、真摯な対応で接して下さったんだなというふうに改めて分かりました。

当該児童が、次の来期の水泳の授業に喜んで出られるような工夫とか安全対策をして、大丈夫だよというようになれて、また参加できるようになれば本当にいいなと思います。水泳指導は、どこにでも水の事故があるので、やはり水を知っておくことというのは大切なことなので、これで避けることがないように、その児童がやはりまた出席してもらえるように、また御努力をしていただければというふうに思っています。

それとあと最後に、事故になったとき、この時系列で読ませていただきました。たんたんたんといろんな対応ができてこの連携、ここは非常によかったなと思っています。これがあったから、事故として、大きな事故なんですけれども、命もあってというふうに、そのおかげがあったんだなというふうにも思っておりますので、引き続き御努力をしていただきたいと思いますというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 私のほうから幾つか確認したいことを質問させていただきたいと思います。

まず、今回は、特別支援学級における個に応じた課題別学習だったそうですけれども、例えば特性とか医療的ケア児なんかは、マンツーマンでの指導も必要な場面とかがあると思うんですけれども、当該児童が属するグループにおいて、教員及び指導員の人数的な配置は足りていたのかどうか。

また、水泳指導の指導員は、専科教員、体育講師であると思うんですけれども、イコール水泳の専門ではないのかどうか。

また、水泳指導について、担任等の教員には負担が重いのではないかと。

また、先ほど藻の発生による清掃や日焼け止めによる水の濁りの管理など、これは教員がやっていますよということだったんですけれども、教員の中でもどなたが担当されているのかを教えてください。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、マンツーマンで必要なお子さんもいるのではないかとというようなお話がございましたが、おっしゃるように、特性ですとかそういったところについては、A学校についてもマンツーマンでついているケースもございます。ただ、今回のグループの構成にしては、しっかり教員のほうが泳力を考えてこのグループ構成をしていますので、それは適切であったというふうに見ることができます。

それから、教員ですが、例えば担任、それから、今回もそうですけれども、多くの学校で体育講師を雇用しています。体育講師ということは、水泳についてもプロフェッショナルであって、水泳指導のきちんとした見知を持っている教員でございます。

それから、教員ではというお話があったんですけれども、教員のほうも、必ず年に1回、東京都のほうで水泳指導に対する講習会というような全体のものがございまして、そこで区の代表、小学校1名、中学校1名が参加し、それを各学校の体育部、体育の専門家について、東京都から頂いた資料等を基に講習をするというような場面もつくっていますので、全校の教員がしっかり東京都の講習を受けた中身については、研修会等で周知徹底しているというふうに認識してございます。

それから、先ほど、藻の発生、あるいはプールの水質の管理等についてのお話ですが、これは各学校において、もちろん主任がやっている場合も多いですけれども、多くの教員が一定程度のきちんとした知識を持ちながら、順番で行ったり、あるいは体育講師がやったりとかというところで、役割分担を行ってございます。

○上田委員長 小林委員。

○**小林委員** 確認できました。昨今、全国各地の学校で、プールの水の出しっ放し事故について報道されたりしておりますが、教員が注水を止め忘れしたり、排水バルブの締め忘れなどが原因であって、教員個人に賠償請求されるケースもありました。働き方改革の一環として、プールの管理業務を外部に委託することも検討したほうがいいのではないかと考えますが、区のお考えはどうでしょうか。

○**上田委員長** 山岸教育指導課長。

○**山岸教育指導課長** 今、御質問あったように、教員がやる仕事が多いのではないかというようなお話でしたが、現状、区としては、各学校のほうで水泳指導を行う体制を取っており、外部での指導を委託するような考えは現在のところはございません。

○**上田委員長** 吉田教育推進部長。

○**吉田教育推進部長** 水泳については、今、担当課長ほうがお話ししたとおりです。

教員の働き方改革については、トータル的に見て、例えばそのほかの部活動の地域展開とか、そういったところをしっかりと文京区の教育委員会でも考えておりますので、その一場面とか一局面ということではなくて、トータルに考えるべきものというふうに認識しております。

○**上田委員長** 小林委員。

○**小林委員** そうですね、部活動の地域移行などで、教員の負担軽減というのが考えられているということは分かるんですけども、かつて文京区で岩井の臨海学校があった際に、これからやめますよという話合いのときに、2つの学校の校長先生が教員の負担が重いということをおっしゃられていたことが印象的でした。やはり現場の教員の意見なども重々聞いていただきたいなというふうに要望いたします。

それで次に、今回、先日の教育委員会定例会の質疑の中で、AEDは使わなくてよかったというふうに聞いておりますけれども、各学校、AEDは誰でもすぐに使える状態にあり、迅速な救命救急が行える状態にあるのかどうかということと、教員研修はもちろん、子どもたちへの研修も行っているのかどうか。

また、学校の校門などに、地域の人たちが24時間使えるAEDの設置も行われておりますが、地域への周知や研修も行っているのかどうか、確認させてください。

○**上田委員長** 山岸教育指導課長。

○**山岸教育指導課長** 今、お話があったように、AEDについては、各学校のほうで、設置場所、それから設置場所から持ってきて使うような中身についての研修会等は、消防署等が入

って全教職員が行っています。

先ほど子どもにというようなお話がございましたが、小学校、中学校でも、AEDの場所がどこにあるのか、そして、事故が起こった際に、例えば1人の教員の場合には、周りに助けが必要なときに子どもたちに動いてもらう場面も想定できますので、そういった際に適切にそれを持ってくる、あるいは授業の中で、体育の中で、AEDの使い方等については、子どもたちのほうにも指導等をしてございます。

それから、地域にあるものについては、我々の部署ではないですが、危機管理課等でそういったことについての講習会等をやっているのではないかなというふうに思われるんですが、ちょっと、すみません、正確ではございませんので、調べさせていただきます。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 避難所訓練のときにAEDの講習をやっているところも見たことがありますので、ぜひ、その辺の周知のほうは、他の危機管理課、防災課のほうとも連携を取りながらやっていただきたいというふうに思います。

最後に、事故後、調査終了まで水泳授業中止になっていたというふうにありますけれども、その後、水泳授業は再開させていたのかどうかということと、また、今後の水泳の授業に対する影響はあるのか。

また、今回の再発防止策は、例えばコースロープを使うなどは特別支援級についてのものなのか、また、特別支援級ではない学級についても同様なのかということ。

あと、以前は、水泳授業の最終日なんかに、浮輪とか小さなビーチボールなんかを持参して、自由な水遊びタイムもあったような記憶があるんですけども、そういうこともなくなっていくのかどうかということを確認させてください。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、A小学校については、その事故が発生等、調査等がございましたので、水泳指導はそのあとは中止となっております。ただ、今回、この報告書をもって学校のほうに周知させていただく、それから、各学校に周知後、来年度、8年度に向けた再発防止というところで徹底させていただいて、水泳指導の時期になりましたときに再開させていただきます。

それから、コースロープ等のところについては、これは特別支援学級だけではなくて、全ての学校においてこうした場をきちんと仕切って、子どもたちが把握できるような体制というのは必要ですので、全学校において実施していく考えでございます。

水遊びというようなお話がございましたが、基本的に学校の水泳指導の時間には、自由時間とか遊びというような時間はございませんので、そういった時間は設けてございません。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。子どもたちの安全・安心を第一に、水泳の授業を行っていただきたいということと、先ほども申し上げましたが、教員の負担軽減については、現場の意見をよく聞いた上で、できるところから改善していただきたいというふうに要望いたします。

○上田委員長 ほかには、いらっしゃいますか。

石沢委員。

○石沢委員 この報告書についてなんですけれども、まず10ページのところで、事故の当日の状況というところで、当該児童の動きの表の下に書かれているんですけれども、当日は50人弱の大人と子どもが入り乱れる状況だったということで、水中指導者は周囲の児童の把握が困難だと、だからプールサイドにいた監視者も特定の児童を把握するのが難しい状況だったと、このように書かれています。これに対応するというので、プールのコースロープを今回つけて、そのあたりの把握ができるようにするというので、取組するという話だと思うんですけれども、ただ、私、思うのは、5レーンある25メートルプールに、50人の大人と子どもが一斉に入っている状況というのは、なかなか混雑しているというか、やっぱりそういう状況もあるんじゃないかなというふうに私、思うんですね。

それで、こういうプールの授業で、一度に教える人数というんですかね、プールに入っている人数というものを、絶対数というのを減らしていく、こういう取組が、コースロープをつけるということもそうなんですけれども、必要んじゃないかなというふうに思うんですけれども、そのあたり、いかがかなと。

あとそれから、このA小学校よりも特別支援学級に通っている子どもたちの数が多い学校というのものもあるというふうに思うんですよね。そういう学校では、A小学校と同様に、一堂に会してプール授業を行っているのかどうか。A小学校よりも多い学校ですけれども、そういうところはどうかというののもちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 今、多くの子どもたちでというお話がございましたが、通常の学級で考えた場合に、例えば2名体制や4名体制で2クラス合同とかで、記憶があるかなというふうに思うんですが、合同で授業のほうを実施しております。そのときには、60名程度の子どもたちと授業者がプールの中にいるというような中身になります。特別支援学級の児童・生徒

を合わせて今回は50名程度の数というところで、一番多い学校でもその人数を下回りますので、既存の25メートルのプールの環境では、多いわけではないというふうに認識してございます。

今回の事故の原因となったのは、指導体制の問題であったため、しっかり、先ほどお話がございましたが、コースロープで仕切る、あるいはグループをきちんと分ける、そういったところでの対応をしていきたいなというふうに考えてございます。

○上田委員長 石沢委員。

○石沢委員 指導体制という話だったんですけれども、私も実はプールの監視員を大学時代4年くらいやっていたこともあるんですけれども、子どもたちが結構入り乱れたりするという状況の中で50人くらいいると、監視するほうもなかなか集中力を使うわけですよね。ですから、やっぱりなかなか大変な作業だというふうには思うんです。だから、そのあたりのプールに入る人数というのを、絶対数を押さえていけば、その分、事故のリスクも減らせるんじゃないかなというふうに思うんですよね。ですから、そこはぜひ御検討いただけないかなというふうには思うんですけれども、そこは御提案したいというふうに思います。

あと、プールでもう一つ、水深ですね、中央にいくほど深くなるという話もありましたけれども、泳力によってコースロープを引いて分けるという話だったんですけれども、プールの水深を浅くするプールフロアというのがあると思うんですよね。プールの底に沈めて水深自体を上げるという、ああいう設備なんかもプールにはあると思うんですけれども、コースロープで仕切った上で、やはり泳力に応じてそういうプールフロアなんかも使って、泳ぎの苦手な子どもたちは浅いところで練習をできると。泳力が一定ある子どもたちは、深いところで練習をしてもらおうと。そういうような、やっぱり深さの調整というのも必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、プールの水を抜くとなると、やっぱりお金もかかるし、いろいろ大変だと思うんですけれども、ただ、水深をそういうアイテムを使って浅くするというのをやれば、やっぱり事故のリスクというのもその分低減できるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、そういう方法を取ってみるというのも一つあるのではないかなというふうに思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 委員がおっしゃるように、水深については、本事案についても足がつくように水抜き等を調節して行ってございました。各学校が、低学年、高学年、特別支援学級など、実施の学年に応じて水深を今、調整しているというのが、配慮しているというのが実

情でございます。

プールの底のフロアについては、予算の関係もございますので、そういったところについては、またこちらのほうで研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 石沢委員。

○石沢委員 水自体を減らすと、プールから引き上げるというのもやっぱり大変になると。何か30メートルくらい水が張っている水面と、あと、引き上げるところの高さがあると、万が一のときに引き上げるのが大変だということで、有識者の方も書いてあったので、やっぱりそういうフロアなんかを使って水深自体を調整していくということも、ぜひ御検討いただきたいなということで、お願いしたいということ。

あとそれから、先ほど質疑の中でもあったんですけども、要するに保健体育の免許というのを、中学校は持っている教員がいて、そういった方が教えているということもあると思うんですけども、小学校のほうは、水泳指導に長けたような教員の方というのがなかなか絶対数としても少ないという問題もあると思うんですね。

そういう中で、これは千葉工業大学の福嶋先生の調査では、6割5分くらいの小学校教員の、あ、小学校教員に水泳指導に対しての自信を持っているかどうかというのを聞いた調査によると、自分の指導力に「自信があると思わない」と「あまり思わない」というのが63.1%に達したというような、そういう何か調査もあるそうなんですよね。

先ほど、東京都のほうに年1回講習に行って、それをほかの教員にもフィードバックをしているというような、そういう御答弁もあったんですけども、今でもその63%くらい的小学校教員の方々が水泳指導に対してあまり自信がないとか、そういう方がいらっしゃるということなので、やっぱりそういう水泳を教えていくような指導力をつけていくという意味では、もう少しそういうような研修とかそういったものも増やしていくような取組も必要なんじゃないかというふうには思うんですけども、その点、御検討、どうなんでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 委員おっしゃるように、研修の機会等は、こちらのほうでも、今回の報告書を基に実施をさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、本区としては、教科担任制というところで、中学校の教員を小学校に配置するですとか、それから多くの体育講師を小学校に配置するですとか、より専門的な教員を配置して、小学校のほうにそういった指導力を高められるような環境等も整えていきたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 石沢委員。

○石沢委員 これは通常学級の小学校の先生に対する調査だと思うので、それがまた特別支援学級というふうになると、さらにそういうのも、自信というのも数字としてはどうなのかなというふうに思う部分もあるんですけども、特別支援学級のお子さんもこの4年くらいで、文京区全体としても50人、60人くらい、教育概要を見ますと増えているという実態もあると思うので、やっぱりそういった水泳指導の専門性とかを高めていくような取組ということも、ぜひ、この報告書に基づいて強化をしていただきたいというふうに思いますので、そこは重ねてお願いをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○上田委員長 ほかに御質疑のある方は、いらっしゃいませんね、よろしいですね。はい。

ありがとうございます。

以上で、報告事項1の質疑を終了いたします。

続いて、報告事項2「令和6年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」の説明をお願いいたします。

山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 資料第2号によりまして、令和6年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について、報告させていただきます。

1ページを御覧ください。

暴力行為については、上段が件数、括弧内が発生した学校の割合となります。

暴力行為において、いじめのような認知件数という回答はございません。令和6年度の調査では、小学校で61件、中学校で33件が発生件数として報告されています。

行為の内容は、1ページの下部にあるように、小学校では、対教師暴力として、感情を抑えることができなくなったときや気に入らないことがあったときに、物を投げる、足を蹴ったりするなどのケースがありました。

生徒間暴力として、ちょっかいや悪口を起因として暴力に発展したケースがありました。

器物破損では、ポスターを破る、草花を抜く、椅子を蹴るなどの行為がありました。

中学校では、対教師暴力として、暴れる生徒を止めに入った際に職員への暴力がありました。

生徒間暴力として、衝動的に行った暴力や遊びの延長で暴力行為に発展するケースがありました。

器物破損としては、水筒を投げる、ドアを蹴る、トイレの壁を蹴って穴をあける、タブレットを故意に落とすなどがありました。

次に、いじめについてです。2ページを御覧ください。

小学校では、令和6年度では、19校で245件が認知されました。中学校では、8校で61件が認知されました。

中段に説明がございます。小学校では、191件が解消しております。中学校では、46件が解消しております。解消していない事案については、解消に向けて継続して取組中でございます。

小学校でのいじめの認知件数は、昨年度の約1.6倍に増加しております。理由としては、小学校では、引き続き学校の積極的な認知に対する理解が広がっていることと、アンケートや教育相談の充実による見取りの精緻化が考えられます。

一方、中学校では、昨年度の約0.9倍になりました。要因としては、長期的な視点でのいじめの未然の取組の効果があつたことや、OJTや校内研修等で教員の意識が高まったことも成果として捉えられますが、数字の増減に固執せず、認知へのアンテナを高く張っていくことが大事であると考えてございます。

解消の状況についても、安易にいじめを解消したとせず、丁寧な対応を行っていると考えます。

いじめへの対応については、小・中学校とも早期発見・早期対応を大切にし、毎月行われている生活指導主任研修会で報告されている情報を教育指導課としても注視しながら、学校や教育センター、子ども家庭支援センターと連携してまいります。

続きまして、長期欠席についてです。3ページを御覧ください。

令和6年度間に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒の集計となっております。上段が令和6年度の数、下段が令和5年度の人数を示しております。令和6年度の長期欠席者数は、小学校で355名、中学校で258名でございます。

理由別に見ると、病気につきましては、小学校83名、中学校19名でございます。

経済的な理由につきましては、小・中学校ともゼロでございます。

不登校につきましては、小学校215名、中学校230名で、小・中学校ともに増加しております。詳細については、後ほど触れます。

その他につきましては、小学校57名、中学校9名となっております。

最後に、4ページの不登校についてです。

小学校では、令和5年度と比べますと31名増加しております。令和6年度の不登校215名のうち107名は、前年度からの継続であることや、96名が90日以上欠席であることから、長期化の傾向が見られます。

中学校は、令和5年度と比べますと28名増加しております。令和6年度の不登校230名のうち167名は、前年度からの継続であることや、175名が90日以上欠席であることから、小学校と同様に、長期化の傾向が見られます。

不登校の児童・生徒について把握した事実につきましては、小学校では、「不安・抑うつ」の相談があった」が最も多く、次に、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、「親子の関わりに関する問題の情報や相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった」、これが多い状況でございます。

中学校でも、「不安・抑うつ」の相談が最も多く、次いで、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」が多い状況でございます。

全国的には、小・中学校ともに、「学校に対するやる気が出ない等の相談があった」、「生活リズムの不調に関する相談があった」、「不安・抑うつ」の相談があった」が多く占めております。

不登校への対応ですが、各学校において組織的な対応を図っています。人的配置の観点からは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校内居場所指導員を配置し、連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応を行っています。

あわせて、令和7年度からは、中学校において、不登校対応巡回教員を区内2名配置し、不登校生徒の支援の充実のため各学校で実施されている支援会議等の支援を行い、各学校の不登校対応力向上を図っています。

教育センターでは、教育支援チーム、ふれあい教室への通室、オンラインシステム「room-K」、不登校対応チームによる学校の助言・支援など、学校、家庭、関係機関が連携して、丁寧に対応しているところでございます。

また、保護者の支援の観点からは、不登校児童・生徒を持つ保護者に向けた進路説明会の開催や、不登校支援リーフレットを配布するなど、不登校児童・生徒だけではなく、保護者への支援にも取り組んでおります。今後も、児童・生徒が安心して、楽しく通いたいと思う

魅力ある学校づくりに努めてまいります。

説明は以上でございます。

○上田委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項2「令和6年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」の御質疑をお願いします。

高山委員。

○高山委員 おはようございます。

資料拝見いたしました。大きく4項目があるかと思いますが、いじめについては、先ほど指導課長がおっしゃっていただいたとおり、私も、重大化を防ぐ前に、些細なことからすくい上げていくということが、この数値に表れているんだろうなと思いますので、あえてここでは御質問申し上げません。

私が気になったのが、暴力行為ですね、まず1つ目が。この中学生なんです、発生学校率が異常に上がっているんですよ、40から70。これは、私の数字の見立てだと、まず教えていただきたいのは、今まで極端に言えば2校に1校があったのが、70ということは、3校に2校に増えている。全体的に発生が増えているという認識ということによろしいのでしょうか。

それから、長期欠席と不登校をちょっと連動してお話しさせていただきたいんですが、長期欠席の中で、経済的な理由はゼロということなんです、その他に、登校についての無理解、それから家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情で長期欠席している者というのが、これもやっぱり含まれていると思うんですが、これって、いけば本人の問題じゃないですよ、家庭の問題ですよ。ここに対する、先ほど指導課長がおっしゃっていた家庭への支援、保護者の支援とおっしゃっていましたが、どういう取組をされているのかという質問と、それから、連絡先が不明のまま長期欠席している者というのは、これはどういうことなのかということがもう一つの質問です。

それから、最後の不登校なんです、不安や、先ほど学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった、増加しているということなんです、組織的な体制で、スクールカウンセラーなんかも常時相談相手としてなっているというんですが、不登校についても非常に増えてきている。特に、数値を見ると、コロナ禍以降の翌年から増えてきている。コロナ禍はオンラインで、ほとんど学校へ行っていませんので、令和6年で一気に増えているというのは、何かこれに関連するものがあるかと考えていらっしゃるのかというのをまず御質問いたしま

す。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、御質問いただいた暴力行為についてなんですが、委員おっしゃるように、中学校のほうで約2分の1だったものが3分の2ぐらいの学校で起きているということで、7割という形になります。数的には、学校数が増えたというのが現状でございます。ただ、件数については、我々のほうで捉えているのは、同一の児童・生徒が暴力行為を繰り返しているというのが現状として分かってございます。

それから、その他のところの部分での数なんですが、こちらについては、インターナショナルスクール等に通われている子の数がそちらのほうには含まれてございます。

それから、本人の問題ではないというところの部分についても、先ほど御指摘がございましたが、連絡については、所在確認ということを我々指導課のほうで毎学期必ず行ってございます。そこで連絡が取れない生徒についても、必ず家庭訪問を行うなど、あるいはSSW等と連携を取りながら共に行動して、その子のケアを行うなど、そういった手だても行ってございます。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 御質問のコロナ禍以降に不登校が増えているということについては、全国的な調査でも、また文京区においても同じ状況かなと思っているんですけども、コロナ禍では、国から積極的に学校に来るなというようなメッセージ、学校に通えない時期があったと思うんですけども、それを経験して、保護者も子どもも家で学習したほうがとか、オンラインで十分だという考えも一定あるのかなというふうに思います。

現状、全てのお子さんたちが学校に来ることが大事だというメッセージが少し薄れてきている状況が、影響として考えられるかなと思っております。

○上田委員長 高山委員。

○高山委員 ありがとうございます。先ほどちょっと漏れましたけれども、家事手伝いなどの家庭の事情ですよね、いわゆるヤングケアラーですよね、まさしくね。ここに対する取組というのも後ほどちょっとお答えいただきたいんですが。

それから、これはあくまで私の分析なんですが、何でコロナ禍からまた子どもたちがこうやって不安になっているかという、首都圏の模試センターの調査によると、2024年から私立とか公立に行く受験者数が過去最高を記録しているんですね、首都圏で18.12%。これは小学6年生でいけば、5.5人のうち1人が受験を行っているということで、文京区の場合は

特に半数ですよ。

児童とか生徒が減っているにもかかわらず受験率が上がっているというのは、先ほどおっしゃったように、コロナになって、私立のほうオンライン授業とかいろいろ様々な教育環境がそろっていると、それから中高一貫校で、内申点とかに振り回されたくないという保護者の方もいらっしゃる中で、特に上がっているんだと思うんです。

ただ、受験者数が増えても、学校の枠というのは集中、今のようにして、学校の枠が増えているわけじゃありませんから、当然、漏れてしまう子どもたちが増えているはずなんです、間違いなく。そうすると、公立学校に例えばそのまま行った場合に、周りの生徒もやっぱり分かって、受験するんだよね、きみっていう話はやっぱりしている仲のいい子もいるし、その子ども自身も受験に失敗したという意識がやっぱりあったりする。家庭の中でも、高校はちゃんと成功してねと保護者のほうからもプレッシャーがもしかしたらあるかもしれない。そうすると、やっぱり心的には不安定になってくる子が絶対増えてくるはずなんですよ、間違いなく。

だから、この数字だけを見ると、低くさせよう、抑えようと周りの大人はしますから、そうじゃなくて、やっぱり、やっていらっしゃると思うんですが、内側のやっぱり深掘りをしていかないと数値って絶対落ちていくことはない、この数字というのは減っていくことはないと思うんです。そういったところを、先ほどおっしゃった、保護者へのいろんな支援とかそういったものに対して組織的にとおっしゃっていたことをどこまで深掘りして、対応されているのか、文京区としてですね、教育委員会としてもというのを、ちょっと御質問いたします。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 不登校に関しては、不登校になってから対応するよりも、委員おっしゃるとおり、なる前の未然の取組がすごく重要かと思っています。

現状出てきた数値をととても深掘りするところまでは至っていないんですけども、先ほどのヤングケアラーの件ですとかは、1件1件見てみますと、確かにスクールソーシャルワーカーなどが家庭まで訪問して、保護者の方のお話を聞くなど、丁寧な対応を積み重ねていることは現実としてございます。

恐らく今後必要なのは、そういった1件1件の積み重ねを分析して、ほかの保護者の方であったり、お子さんたちに啓発していくような取組も必要なのかなというふうに、お話を伺って考えました。

○上田委員長 高山委員。

○高山委員 分かりました。やはりこの不登校なんかも特に多かったのが、学校生活に対しやる気が出ない、それから親子の関わりに関する問題って、先ほど私が申し上げたところとやっぱり連動してくると思いますから、特に先ほど申し上げた文京区の児童・生徒、お子さん、保護者の方も含めて、教育熱心な方が非常に多い。ですから、例えば、近隣の区ではなくて、武蔵野市であるとか世田谷区であるとか、文京区と同じように保護者も非常に教育熱心な方がいらっしゃる。人口の大きさどうのとは関係なく、例えば武蔵野市というのは、医療系の大学とかも多い、獣医系とかもすごく多いんですよ。学校施設がすごい文京区と似通っているところがあります。

ですから、そういった他の自治体とかもやっぱり同じように増えているのかとか、そういう数値的なものを見て、何か解決方法として連動できるものがないのかというのは、自治体とも協力しながら、数値はやっぱり下げていくということが非常に重要かと思しますので、最後、そのあたりだけを御答弁いただいて、終わりたいと思います。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 おっしゃるとおり、数値を下げるというよりも、どんなことが背景としてあるのかなというのを明らかにして、皆さんにお伝えしていくことは、試みてみたいと思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど受験での不安ですとか、それから実際に受験という場合には、落ちるお子さんもいて、そういったところで、私も中学校の教員でしたので、そういった子どもたちを中学校のほうで受け入れてきました。そういったお子さんに関しても、文京区としては、例えば命と心の授業、人権教育、それから普段の授業等で、やっぱり自尊感情を高めていくというような試みを行っていますので、ぜひそういった心の面でのケアも今後も積み重ねていきたいなというふうに考えてございます。

○上田委員長 ほかに。山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

私から、幾つかお聞きしたいと思います。

まず、最初のページで、暴力行為のところ、もちろん数字だけで物を語っちゃいけないんですけども、非常に気になったところを何点か。

小学校、文京区、令和6年度の61人、暴力行為。そして、発生学校率は35%。この数字を

見ると、発生学校率が35なのに、61という、前年度から倍近く増えているということは、これはもしかしたら、1人の子が複数回なのかなというふうに想像ができるなど。その辺の確認と。

それからあと、令和4年度からこれぐんと増えていっているんですけども、小学校6年の間に、突出して暴力行為のある生徒が在籍していれば、おのずと増えていってしまうので、この令和3年から令和4年にかけてぐんと増えて、増えていっているというのは、そういう1人の生徒、1人というか、全体的に増えたというよりも、そういった捉え方をしているのかというところが1点です。

それとあと、次のページで、いじめのところ、やはり文京区小学校、245人となっています。ここの数字もかなり増えた。これは、前ページにあった暴力行為のその生徒なのか、そういったところと関係しているのかということをごちょっと知りたいなど。

それから次の、最後のページで不登校というところ、これ長期欠席にもつながってくるのかなと思いますけれども、ここでちょっと気になったのが、中学校の出現率のところの数字を見ると、東京都より高いんですね、ずっとね。これをどういうふうに捉えているのか。もちろん不登校対策は、先ほどから所長も御答弁があるように、いろいろ対策が取られていることは分かっておりますが、では、いろいろ対策は取っているけれども、それでもまだ改善の余地があるのかとか、この数字に対してどういう取組をしていかなきゃいけないのかとか、そういったあたりを知りたいと。

それとあと、不登校が一概には悪いとは言えないじゃないですか、不登校の子を無理やり学校に連れていっても、よりひどくなるケースもあるという中では、不登校の子が自分らしくいれる場所、で、ここにも書いてありますけれども、「学びの場」とか「居場所」を選択できること、それからあと、NPO法人との連携によるオンラインシステム「room-K」を活用したこと。こういったことを活用して、不登校だけれども、こういった活用している子がどのくらいいるのかなというのと。

それからあと、全部まとめて聞いちゃいますけれど、やはり不登校になると親御さかも非常につらいわけですね。そういった親のケアというか、カウンセリングというんでしょうか、ここにも実際に相談窓口とかリーフレットを配ったりとかというふうにありますけれども、こういうところに行かれる親御さんはまだいいと思う。だけれど、そうじゃなくて、うちの子は間違っていないわ、学校側がいけないのよとか、教師がいけないのよとか、誰それちゃんがいけないのよ、だからうちの子は学校へ行けないよというようなケースもよくある

わけですよ。

私、生徒で、実際にそういう親御さんがいらっしゃって、ああって、やはりそういう方たちというのは、どうしてもそう思っちゃうとそれ以上受け入れることはできない。だから、子どもも余計かわいそうになっちゃうという、そういう例っていっぱいあると思うんですね。なので、そういったあたりをどういうふうに見られているのかなというところ、その辺をお聞きしたいと思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、暴力行為についてですが、委員おっしゃったように、一定のお子さんでの、児童・生徒の暴力行為が増えているというのが現状でございます。それがその数に積み重なっています。その暴力が、先ほど言った245のいじめの数に入っているかというところなんですけれども、こちらのほうは、いじめに起因するようなものはございません。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 中学校の出現率が高いことについてどう捉えているかという件についてですが、不登校の数が東京都も全国も文京区も増えてきている、その中で文京区が中学校の出現率が高いということなんですけれども、先ほど高山委員のお話にもあったとおり、本区では区立中学校以外への進学率が高いというところで、区立中学校の不登校出現率を算出する際に母数となる生徒数に対して、小学校から不登校が続いている、継続している生徒の数、占める割合がとても高くなっています。年々、経年で見ますと、新規で不登校になる数の割合は減ってはいるんですけれども、継続の割合が高くなっているという状況があります。そうしたところでどう対応していくかということについては、未然防止の対策ももちろんですが、長期化しているお子さん、御家庭への支援というのも丁寧に行っていく必要があるというふうに考えています。

自分らしくいられることで、必ずしも学級に所属でなくても、お子さんが自分に合った学習ができるようにというところで、校内居場所の開設ですとか「room-K」などを行ってまいりまして、校内居場所に関しましては、今年度、令和7年度は小学校10校、それから中学校全10校を開設しております。徐々に増やしているところですが、すみません、直近の実績が手元にないんですけれども、令和6年で申し上げますと、校内居場所のほうは小学校118人、中学校52人の方が在籍をされて、170人の実績がございました。

「room-K」につきましては、オンラインで小学生、中学生が利用しておりますけれども、令和6年度の実績ですと、小学生が13名、それから中学生が6名、計19名の御利用があった

ということです。

そして、保護者の方へのケアについてですが、おっしゃるとおり、自分で相談に行ける方がいいんですけども、なかなか、学校の先生とこじれてしまって、うまく御相談ができないという方はいらっしゃるかと思います。そういった方も、教育センターのほうの総合相談室も窓口の一つとして使っていただきまして、学校とのつなぎなど、一緒に考えて対応しているところがございます。

○上田委員長 山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。今の所長のほうの御答弁のほうからだけ、今、「居場所」に通われている子ども、小学校118っておっしゃられたけれど、そんなに多いわけじゃないんですね、215のうち118人ということですね。あ、違う……。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 不登校になっていらっしゃる方で、「居場所」を使っている方ももちろんいらっしゃるんですけども、「居場所」に必ずしも所属している方ばかりではないという、はい。230名の、そうですね、中学校の不登校の数が230ですけども、その中で「居場所」を使っている方もいますし、「room-K」を使っている方もいますが、それ以外の方については、個別で、例えばスクールソーシャルワーカーが訪問しながら学校とつないで、デジタルツールでお勉強するとか、そういった、すみません、数になります。

○上田委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。私が「居場所」と「room-K」という聞き方をしたので、そういう御答弁だったということですね。ありがとうございます。何らかの形でつながっているということが大切だと思いますので、そこは力を入れて行ってほしいなと思います。

よく繁華街に、不登校からもう本当に行かないで、繁華街に繰り出して行って、もう家にも帰ってこないというのを報道で見たりするんですけども、文京区では、そういうお子さん、そういうのってとかく犯罪につながっていったりもするので、本当にそうすると人生を棒に振ってしまうということにもなりかねない。だから、そういったことの危機というものも考えながら、しっかりとお子さんと向き合っていくってほしいなというふうに思っております。大変なところではございますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 児童・生徒の問題行動、毎年御報告をいただいておりますけれども、ほかの委員からもありましたけれども、暴力行為においては、令和4年から、特に令和5年、令和6年

は増えて、同一の児童さんによる暴力行為ということなんですけど、これは令和6年で、今も続いているんですか、そのお子さんのこと。というのが1つ。

それとあと、いじめについては、小学校は細かく見ているが、認知の割合がしっかりしているから、人数も増えているというようなお話もございました。その中で、いわゆるいじめの解消が、小学校で191件で78%、中学校が75.4%ということで、解消するのはいいんですけども、いわゆる残りの25%ぐらいの方は、やはり継続してのいじめというのが非常に怖いと思うんですけども、その辺の実態はどうなのかということ。

あと、多様性であれなんですけど、いわゆる外国人児童・生徒も増えてきていると思うんですけども、そういった事例はあったのかということをお聞きしたいと思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、暴力行為の件数については、6年度においては、同一のお子さんの件数があったということと、たしか5年度についても同一のというのが多かったのは、こちらのほうで確認していますが、引き続き同じ当該児童・生徒かどうかというのは、ちょっとお調べしないと現状ではちょっとお答えすることができません。

そして次に、日時のことについてなんですけど、こちらは先ほど小学校のほうでしっかりやれているのでというお話があったんですけども、解消に向けては、安易に解消とはせずというところで、丁寧な対応を行っているんですけども、行為がなくなってから約3か月程度は経過を見て、きちんと学校のほうでなくなったというような判断をさせていただきます。

今現在、継続している件については、子どもたちから頻繁に担任等が聞き取りを行ったり、アンケートを取ったりというようなことを継続的に行いながら、しっかり、いじめが、あるいは友人間のトラブルがなくなっているか等を学校全体で見取りを行いながら、継続的にケアをさせていただきます。

外国人については、今回の暴力行為についての調査では、ちょっとここで何名ということはお答えできませんが、数名お子さんの中に含まれていましたが、急激に外国人児童・生徒の暴力行為が増えたというふうな認識はしてございません。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。こういった暴力行為にしてもいじめにしても、やっぱり粘り強くというかね、やっていくこと、これは不登校も一緒だと思うんですけども、やっていくことがやっぱり大切なことなんだろうなというふうに思いますし、また、特に不登校に関しては、ここに原因は書かれていますけど、やっぱりケース・バイ・ケースというか、一人一人

の状況よっての不登校になってしまうということも多いのかなというふうにも思いますし、そういった意味では、こちらもいろんな居場所をつくっていただいたり、ケースワーカーを充実させていただいたりしているけれども、やっぱりそういった児童・生徒に寄り添うというか、やっぱり一人一人に光を当てて対応していくということが大事なのかなと思うんですけれども、その辺、いかがでしょう。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 おっしゃるとおり、不登校に至る背景というのは、そのお子さんとか家庭によって様々あるかなと思っております。現状、学校を中心に、それから専門職も入りながら、あとは教育センターも入りながらですが、いろいろな機会を捉えて、包括的に支えていくことができると考えています。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。非常に大変なというか、御苦労が多いこともあると思うんですけれども、その辺はやはり粘り強く、さっき言いましたように、丁寧に対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 私からは、暴力行為といじめについて、あと不登校についてもお聞きをしたいと思います。

暴力行為についてですけど、この5年間で、小学校では9割弱、中学校でも4割弱増えているということでありましてけれども、小学校では、感情を抑えることができなくなっているということや物を投げたり、それから教師に対しては、暴れることや暴力を振るうことなど、暴力がこの文京区でもエスカレートしているのかなというふうに感じます。

あと、いじめについても、小・中学校とも増えていて、小学校では、全国の比率より高いと思いますけれども、最近はインターネットでのいじめ等、新しい形のいじめがありますが、小学校の令和6年のいじめ件数245件のうち、解決に至ったのは191件、78%の解決になっていますが、残りの解決できないものについて、どういう対応をしていらっしゃるのかどうかということ。

あと、先生の目に触れたり、表面に出てくるいじめについては、対応策があると思いますが、表面に出てこないいじめについては、なかなか把握するのは大変だと思いますけれども、いじめにつながる前に対策を打つというようなことが大事なかなというふうにも思いますけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 まず、暴力についてですけれども、こちらについては件数が増えているところで、我々のほうとしても対応策を考えていております。こういった原因があるのかというところでは、やはり指導に従えない、あるいはちょっと自分の感情を抑えられない等のお子さんもいらっしゃいますので、そういったところ、きちんと指導していきたいというふうに思っています。

それから、SNSでのトラブルというお話がございました。そちらについては、我々のほうで、小学校で2件、中学校のほうでは7件把握してございます。

それから、教師に見えないというところの部分については、学校のほうでは、いじめの調査、アンケート、それからスクールカウンセラー、SSWによる聞き取り、そういったことも行ってございますし、子どもたちが、いじめや人間間のトラブルについて相談しやすい環境を一番にというふうに考えていますので、そういったところ、人員配置をしながら、今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。前、ある中学校に訪問したときに、他区から赴任してきた中学校の先生が、文京区はいじめとか暴力とかそういう問題がない区で、大変助かっているという、そういうことをお聞きしたんですけれども、文京区も件数的には増えているということで、先ほど学力の不振というようなことが挙げられていましたけど、この間の学習指導要領などに基づく学習量の多さとか、あと、学力テストを含む、ふだんのテストも期末テスト等を含むテストの回数が増えているなどのことが背景にあるのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど、いじめ、暴力は文京区の場合低いというお話がございましたが、これについては、ここ数年、若干上昇していますけれども、すみません、私の肌感覚というので、なかなか答弁では難しいというふうに思うんですけれども、他区との比較する材料が今ちょっとないので、ただ、私も何区か渡り歩いて、今、文京区のほうにいますけれども、今まで経験した区の中では非常に少ないというふうに実感してございます。

それから、学力の不振というお話がございましたが、本区の場合は、学力調査で見る限り、非常に都内でも高い学力を誇っています。そして、それに伴うだけの学習支援、あるいは学習施策等を区のほうで施策として推進しているというふうに認識してございます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。文京区の場合、今までこういった問題が少なかったのに、年々増えているということでは、学びの居場所の対策や、あと、スクールカウンセラーなどが11名増やされているなど、細かい対策が打たれているにもかかわらず人数が減らないというのは、やっぱり学力との関係があるんじゃないかなというふうに思いますけど、よくその辺は分析していただいて、ただ人数が増えている、あ、大変だというふうに思わないで、ぜひ細かく分析していただくのと、先ほど学びの居場所にいらっしゃるお子さんが小学校で118人、中学校で52人というふうに御答弁がありましたけれども、不登校になって、この学びのところにきてくれるだけでも大変な状況のお子さんがいると思いますので、まずこの学びの居場所のところにきてくれる。あと、コロナのときには、インターネットでやり取りしたらば不登校のお子さんが学校に出てこれるようになったというような例があるというようなことで、前お聞きしたことがありますけれども、ぜひ、その辺のところでは、暴力とかいじめとか減らす方向で、もっと細かく分析してやっていただければというふうに思います。

中学校で行われているサンキューレターの取組や、ふれあい月間などで命の大切さを教える等々のことをもう少し徹底してやっていただければというふうに思います。

それと、こういう背景には、大きく言いますと、国連・子どもの権利委員会が日本に対して、日本の子どもたちは過度な競争の状態に置かれているから、これを改善するようというところで、国連の子ども委員会から4回も勧告があったにもかかわらず、いまだに文科省は改善しようとしらないという、こういう現状があることも視野に入れていただいて、ぜひ、校長会とか副校長会、それから毎年要望している23区長会などでも、この過度な競争を起こしている状況を改善するというようなことで、ぜひ要望していただきたいというふうに思います。その辺、いかがでしょうか。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 過度な競争がというところで、子どもたちのちょっと実態から、そういったことを聞くのはなかなか難しいかなというふうに思っていますが、先ほどもセンター所長からお話があったように、子どもたち一人一人とは学校がきちんと対峙をして、何が原因だったのか、この先どういう形で自分の将来について考えるのかとかというところについては、非常に丁寧に三者面談あるいは二者面談、そして家庭訪問等を行いながら、関係機関も関わりながら、子どもたちから聞き取って、先に進めていけるような対策を取っていますので、そういったところで、区として、不登校になっている子どもたち、または未然防止

という形で、今後もしっかりとした取組を教育委員会と連携しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 ありがとうございます。ぜひ、過度な競争に置かれている子どもたちの状況を改善するために、知恵を出していただきたいというふうに思います。

それから、不登校についてですけれども、不登校と長期欠席と分けられてここに数字が出されていますが、長期欠席の中で、文京区の場合、経済的な理由で長期欠席のお子さんはいないというような認識になっているようですけれども、前回の委員会の中で、生活保護に至る前の準要保護のお子さんの人数を聞きましたらば、小中を合わせて約1,000人近くが準要保護の状態にあると。生活保護をもらわないで、その一歩手前で一生懸命頑張っているお子さんというか、御家庭が1,000人近くあるという、そういう数字が出されておりました。

ですので、その辺のところは、今、物価高等々の状況で大変な世の中になっていますけど、ぜひその辺のところでは、あしたは大変な御家庭の経済状況になるということにつながっていかもしれませんので、ぜひその辺のところ、準要保護のお子さんについては、目を配っていただきたいというふうに思います。

あと、ヤングケアラーについては、文京区は、ほんの少数のお子さんしかいないということを知っておりますけれども、これもほかの委員会で小学校4年生からのアンケート調査を始めるということでありましたけれども、ヤングケアラーについては、自分から言い出しにくい、あるいは介護保険の制度があっても、それを使いたくないとかという、そういう御家庭での事情がいろいろあるというふうに思いますので、ぜひ、アンケートなどを利用して、ヤングケアラーの実態をよくつかんでいただいて、学校に出てこれないなんていうことにならないようお願いをしたいと思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 現在、ヤングケアラーの御家庭が何件あるかというところについては、数としては把握してございませんが、各学校に配置されておりますスクールソーシャルワーカーが、お子さん、保護者の御相談ももちろんなんですけれども、家庭内を巡回しまして、お子さんの様子が気になる場合には、担任の先生と共有して、必要に応じて家庭訪問して、背景にあるような課題を把握していくというような活動もしておりますので、そういった地道な活動を今後も続けていきたいと思っております。

○上田委員長 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。スクールソーシャルワーカーを11名増やされて、各小・中学校に1名ずつ配置されて、週1回訪問しているというような、こういう状況になっているわけですから、ぜひ、こういうヤングケアラーの問題等々、細かく配慮していただければというふうに思います。

それから、この学びの居場所の施策、小中を合わせて14校、希望のある学校が手挙げをして、この学びの居場所の施策をやられているんですが、効果的にはどういうふうになっているんでしょうか。全体にはこの不登校や長期欠席が増えている中で、学びの居場所の効果、あるいはスクールソーシャルカウンセラーが11名増やされたことの効果はどういうふうになっているのかというのは、ちょっと教えていただけますか。

○**上田委員長** 木内教育センター所長。

○**木内教育センター所長** 学びの居場所、校内居場所につきましては、令和5年度から順次数を増やしております。年々、新規の不登校、長期の不登校に至るお子さんの割合が減っているところでは、一定効果が今後見込まれるのではないかと考えています。

校内居場所を例えば週3回利用していたとしても、学校に来ていても、数としては不登校というふうにカウントがされますので、今現状としては、数は増えておりますけれども、長期に至ることを未然に防いでいくことには、一定効果があるかなというふうに考えております。

○**上田委員長** 関川委員。

○**関川委員** ありがとうございます。このスクールソーシャルワーカーの方は、家庭訪問したり、お子さんと親御さんと三者面談をしたりということで、かなり細かい配慮をされているというのが、この冊子に細かく書いてありましたけれども、11名増やされたわけですから、ぜひ、その辺のところでは、不登校の原因が不安とか抑うつも相談があったというのが、小中とも第1位になっておりますけれども、この辺のところでは、こういうふうにまとめていただいておりますけど、ぜひ、少しでも不登校を減らすようお願いを、教育センターがもう少し力を発揮していただいて、お願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○**上田委員長** 小林委員。

○**小林委員** まず、暴力行為、いじめのところで、2つ質問させてください。

まず1つ目が、先ほどインターネットを通じてのいじめが小学校2件、中学校7件ということが報告されました。先日の中学生サミットでも、今年のテーマ決めで、子どもたちがS

NSトラブルを非常に身近に感じて不安に思っていたり、ルールをつくったほうがいいのではないかというふうに意見があり、関心が高かったんですけども、教育委員会や学校現場として、SNSトラブルへの対策やSNSのルールづくりなど取り組んでいることがあれば、教えてください。

2つ目が、最近、教育委員会で報告されるいじめの重大事態が令和6年度は3件、令和7年度は2件あって、増えているように思われるんですけども、こちらについての状況について御説明いただきたいのと、重大と認定される基準について、また、現場で解決できなかったからこそ重大事態に至ったのかもしれないんですけども、それがちゃんと解決できているのかどうかもお伺いします。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 SNSについてのいじめの件については、御報告したとおりですが、こちらについては、各学校が犯罪被害防止の観点から、各学校のほうで専門家を呼んで、講話、講義等を行っている。また、時において学校のほうで、東京都から、あるいは区の通知等を子どもたちのほうにも配布させていただいて、そういった犯罪被害に巻き込まれないような対策を取ってございます。

それから、重大事態については、先ほど年々増えているのではないかというような御質問がございましたが、急激に増加をしているというふうには教育委員会としては捉えてございません。今、7年度については、2件報告がございます。この2件については、現状、解決したというように学校のほうからも報告を受けておりますし、我々のほうからも学校のほうに確認を取りに行き確認をしています。

基準については、いじめ対策推進法の第28条にあてて重大事態として捉えてございます。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 昨今、いじめの動画がネットで拡散されて、二次被害を起こすケースも多く見られますけれども、いじめの重大事態というのが、なかなか、保護者とかいじめの被害者となるお子さんとかそういった人たちが納得できなくてというか、守られてなかったということも問題になっているんですけども、その辺で、教育委員会に報告されるいじめの重大事態というのが、増えてはいないということなんですけれども、継続して何件かずつはあるということは、これだけたくさんはいじめとか、常日頃ちゃんと対応されているということは分かるんですけども、そうしたところで深刻な事態に、例えば不登校になってしまったとかそういうこともあると思いますけれども、そういったところで、教育委員会が人権を守るこ

とを最優先に、時には弁護士、警察、専門家の力を借りながら丁寧に対応していただきたいというふうに思います。

また、インターネットのほうなんですけれども、最近はAIの性的画像加工なども被害のほとんどが中高生で、学校内で起きているというふうにも言われております。保護者であり、大人である私たちですら、ちょっと今、追いついてない現状は反省すべきところであるんですけれども、こちらのほうも人権を守ることを最優先に丁寧に取り組んで、先ほども専門家を呼んでの講話などもあるというふうに伺いましたけれども、こちらのほうも引き続き対応のほうをよろしくお願いいたします。

次に、長期欠席、不登校のところでも質問をしたいんですけれども、まず不登校には、最近相談をよく受けるんですけれども、起立性障害による生活リズムの不調や、不安や抑うつということであれば、心の病、不安障害とか適応障害など病名がつくものも結構あるように私は見受けられる、どこに相談したらいいのとか、医療機関あるかしらみたいな相談もよくあるんですけれども、不登校の定義のところ、病気や経済的理由によるものを除くとありますが、これは不登校にカウントされていないんですかということが1つと。

あと、学校生活に対してやる気が出ないというふうにあって、これが多くの原因になっていきますけれども、保護者や当事者の話を聞きますと、授業がつまらない、授業が分からない、先生ともめたなどの理由も聞きますし、ほかにも香害による体調不良で教室にいられなくなっているという状況がある子もいるというふうに聞きました。なぜやる気が出ないのか、その理由について把握しているのかということと、やる気が出るように、寄り添った対応をしてくださっているのかも確認させてください。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 起立性調節障害についてなんですけれども、恐らく受診をして、その診断がつきまして、登校が難しいということであれば、不登校ではなくて、病気による欠席という扱いになるのかなというふうに考えます。

それから、お話のありました、やる気が出ないとかというものは、ひとまとめにそういうふうに記載してありますけれども、委員おっしゃるとおり、授業が難しいとか、逆に簡単過ぎてつまらないとか、教室がざわざわして落ち着かないとか、いろいろな背景があるかなというふうに思います。それぞれに応じて丁寧に聞き取りをして、学校と調整しながら対応してまいります。

○上田委員長 小林委員。

○**小林委員** 分かりました。丁寧な対応を引き続きよろしくお願いします。

また、先ほども議論の中で出ておりましたけれども、不登校児を抱える親たちは、子どものことで悩み、学習の遅れや進路に対する将来の不安を抱えて、学校とのやり取りでも深く傷ついているケースが多く見られます。

また、不登校の理由も、求めるものも一人一人違って、子どもに合う情報になかなかたどり着けないという悩みもよく伺っております。

情報提供も既にされているということなんですけれども、足りていないという意見がありますので、それに対しては、個別にいろんな話を聞いて、個別対応になることも多いと思いますけれども、足りないというか、欲しい情報を提供してあげていただきたいということが1つと。

あと、特に小学生だと、1人で家に置いておくこともできなくて、仕事を辞めざるを得ない保護者もいます。今、長期化している不登校児の問題、文京区で大変な課題だというふうに伺っておりますけれども、長期化している場合こそ、親のケアとか支援が必要だと考えますが、区として、何か福祉の分野との連携があるとか、対応していることがあるかどうかも確認させてください。

○**上田委員長** 木内教育センター所長。

○**木内教育センター所長** 御指摘のとおり、保護者の方の不安を少しでも減らすことがお子さんの安心にもつながるのかなと思いますので、現在やっております保護者支援に加えて、必要な情報が手に届くように、ホームページ等も工夫してまいりたいと思います。

また、1人でおうちに置いておけなくて、お仕事を辞めざるを得ないということにつきましては、教育分野だけでは対応が困難な事柄かなと思いますので、現実としては、先ほど来出ておりますスクールソーシャルワーカーですとかスクールカウンセラーとか、外部の関係機関と連携しながら、個別の事情に対応しているところでございます。継続してまいります。

○**上田委員長** 小林委員。

○**小林委員** 分かりました。そちらの福祉との連携など、ヤングケアラーとかも動いておりますけれども、引きこもり支援も含めて、不登校が将来的な引きこもりにならないように、庁内で連携しているいろんなことを取り組んでいただきたいというふうに思います。

また、保護者からの御意見として、担任の先生によっては、医療的な相談先を求めているのに、そうした相談先を知らなかったりとか、不登校児の進路についての情報を持っていなかったり、また、学校によっては、今、進めている居場所事業も、あと10校、10校まだ足り

てない。校内居場所事業をやっている学校とやってない学校の差があったりとか、あと、教育センターも含めての出席の扱いについての差があるなど、結構、保護者同士、情報交換している人たちもおりますので、そうした人たちの間で、保護者が混乱しております。校内居場所事業については、できるだけ早く全校に配置ができるようお願いしたいのと、出席の扱いについては、教育センターとの関わりを含めて、整理していただきたいというふうに要望いたします。

また、学校内については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも含めたチームで不登校支援を行ってほしいというふうに保護者からの要望があったので、そちらのほうも何かあればお願いしたいんですけれども、今後、進めていただきたいというふうに要望をさせていただきます。

また、学習の機会や進路について、不登校対応の小児メンタルクリニックなどの医療情報、また民間の居場所事業など、それぞれ不登校児が活用できる社会資源も今、大分増えてきておりますので、区内に限らず、様々な情報提供や、早期の段階であれば、ちょっとそれは起立性障害じゃない、ここへ行ったらいいわよみたいな、そういった病院選びのことであるとか相談先の紹介なども、できるだけお願いしたいというふうに思います。

また、先ほど申し上げましたように、不登校児を抱える親が就労できない問題については、ヤングケアラーや引きこもり支援と同じような重層的支援の対象になると思いますので、福祉の枠組みを使えるように調整していただきたいというふうに要望いたします。

○上田委員長 木内教育センター所長。

○木内教育センター所長 保護者支援の重要性というのが高まっているのは認識しております。進路説明会などでもとてもニーズがあるなど、反響が大きかったので感じております。たくさん要望いただいておりますけれども、一つ一つ保護者のお話を伺いながら、できる得る施策については検討、今行っているものも含めて継続してまいります。

居場所につきましては、全校配置ということがきれいにそろえばいいんですけれども、学校の状況によりまして、今、対応できていますという学校もありますので、まだ配置がない10校につきましては、それぞれの御要望と状況を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 先ほど医療機関等への紹介とかというお話、また、進路についてとかというところのお話でしたが、それについては、各学校のほうで丁寧に各担任が一義的には対応してございますが、チーム学校として、そのために関係機関やSC、SSW等も

連携してその子の対応を行っていますので、一人一人に応じた個別最適な学びが今後とも保障されるように、学校のほうで保護者としてしっかり合意形成を図っていきながら、対応をしていきたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、ほかり副委員長。

○ほかり副委員長 1点だけ、すみません。ほかの方の質問を聞いていて思ったんですけども、暴力行為のところで、対教師暴力、教師に対する暴力のところなんですけど、暴力行為を行った児童・生徒側ではなくて、暴力を受けた先生へのケアというのはどういうふうに行われているのかというのがちょっと気になりまして、当然、女性の先生もいらっしゃるんで、特に中学生の男子生徒から女性教師への暴力行為となると、かなり体格的にも中学生大きくなるので、かなり恐怖を感じる先生もいらっしゃるんじゃないかなと思ったので、ちょっとそのあたりのケアをどういうふうに行われているのかというのを1点だけお聞きできればと思うんですけども。

○上田委員長 山岸教育指導課長。

○山岸教育指導課長 やはり子どもたちとの信頼関係が一番重要であって、それが壊れるというか、ちょっとボタンの掛け違い等でこういったことが起こるんですけども、その際に、もちろんけがをする、しないの問題もございますので、今、学校のほうでは、1対1で生活指導の対応をするということは絶対に行ってはいないです。複数名でそのお子さんに対応するところからまず始めていく。その中で、興奮して、例えば蹴ってしまうとかというような行為が起こる可能性がございますので、そういったことも事前には十分考えながら指導しているんですが、実際としてはこういった件数の事案が発生していますので、その件については、周りの職員も含めて、学校の管理職が適切にけがへの処置、あるいは心理的な面についても、相談を機能するような、教員が、例えば養護教諭がSCに相談するような場合もございますので、そうした自分の思いを教職員も話せるような環境というのが各学校にきちんと整えられるように指導、周知しているところでございます。

○上田委員長 よろしいですか。はい。

以上で、報告事項2の質疑を終了いたします。

○上田委員長 その他、委員会記録について。

本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょう

か。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 以上で、文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 11時50分 閉会